

ナラ林健全化

岩手県では、ナラ枯れ被害を受けにくい広葉樹林に若返りを図るため、ナラ類を含む広葉樹を伐採して利用する材について補助しています。

大切な森林資源をナラ枯れ被害から守り、森林環境の保全を促進するため、『いわて環境の森整備事業（ナラ林健全化）』を御利用ください。

対象森林

被害地点から半径 30 k m の範囲内のナラ類を含む広葉樹林

事業主体

市町村、林業事業体等（森林整備事業請負契約等指名競争入札参加資格者名簿または岩手県意欲と能力のある林業経営体に登録されている事業体）

補助額

2,000 円/㎡を助成。（チップ材、用材等として利用する材積。ただし、被害地点から半径 2 k m の範囲内においては、全てチップ材利用とする。）

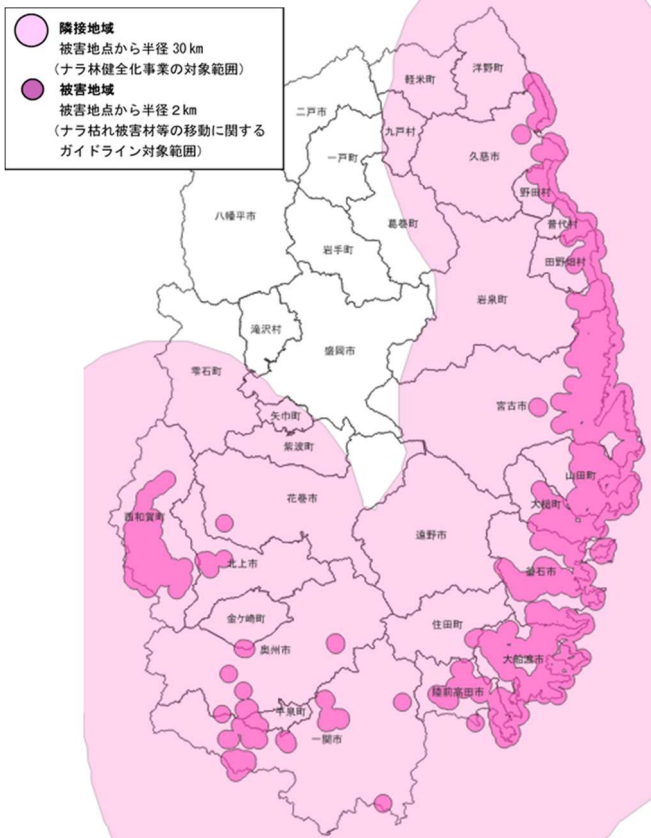
対象林齢

6 齢級以上（26 年生以上）

条件等

- ・面積は 0.1 ヘクタール以上であること。
- ・5 年間の転用制限があります。
- ・胸高直径 10 センチメートル以下の立木は伐採の対象としないこと。
- ・被害木から半径 2 k m 以内の範囲では、「ナラ枯れ被害材等の移動に関するガイドライン」を遵守してください。

（令和 6 年 3 月末現在）



《参考》県内のナラ枯れ被害状況 近年新たに被害が発生した市町村

令和 2 年度：金ヶ崎町、花巻市

令和 3 年度：野田村、住田町

令和 5 年度：洋野町

被害状況は刻々と変化します！
最新の被害状況を御確認ください！

事業の御相談、最新の被害状況など
のお問い合わせは、予定地を所管する
広域振興局・農林振興センターの森林
保護担当までお願いします。